

静岡県告示第839号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年12月23日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 解除に係る保安林の所在場所

牧之原市細江字浜6707（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

潮害の防備

3 解除の理由

海岸保全施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を静岡県庁、志太榛原農林事務所及び牧之原市役所に備え置いて縦覧に供する。）